事例番号:380196

原 因 分 析 報 告 書 要 約 版

産 科 医 療 補 償 制 度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 3 日- 切迫早産のため搬送元分娩機関に管理入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 33 週 2 日

8:59- 胎児心拍数陣痛図上、軽度変動一過性徐脈、頻脈出現

11:00 発熱、炎症所見あり、絨毛膜羊膜炎の疑いで当該分娩機関に母体搬送となり入院

12:43 血液検査で白血球数 7800μL、CRP 6.64mg/dL

12:52 体温 41.3℃

14:47 臨床的絨毛膜羊膜炎の診断ですぐに分娩となる見込みがないため帝王切開により児娩出、反屈位

5) 新生児期の経過

⑴ 在胎週数:33 週 2 日

⑵ 出生時体重:1700g 台

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析:pH 7.30、BE -2.0mmol/L

⑷ ｱﾌﾟｶﾞｰｽｺｱ:生後 1 分 6 点、生後 5 分 8 点

⑸ 新生児蘇生:実施なし

⑹ 診断等:

出生当日 早産児、呼吸障害

⑺ 頭部画像所見:

生後 1 ヶ月 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

⑴ 施設区分:診療所

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 2 名、看護師 3 名

〈当該分娩機関〉

⑴ 施設区分:病院

⑵ 関わった医療ｽﾀｯﾌの数

医師:産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護ｽﾀｯﾌ:助産師 2 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

⑴ 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。

⑵ 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。

⑶ 子宮内感染が PVL の発症に関与した可能性があると考える。

⑷ 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL 発症の背景因子であると考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

⑴ 搬送元分娩機関における妊娠中の管理(妊婦健診、および妊娠 21 週以降の切迫早産症状に対し子宮収縮抑制薬を処方し外来で経過観察)は一般的である。

⑵ 妊娠 31 週 3 日から切迫早産のため入院管理としたことは一般的である。

2) 分娩経過

⑴ 搬送元分娩機関において、妊娠 33 週 2 日に母体発熱、血液検査で炎症所見が認められ、絨毛膜羊膜炎の疑いで当該分娩機関に搬送したことは一般的である。

⑵ 当該分娩機関における入院後の対応(血液検査実施、超音波断層法実施、分娩監視装置装着)、および臨床的絨毛膜羊膜炎の診断基準を満たし、すぐに分娩となる見込みがないことから緊急帝王切開術を決定し、同日実施したことは、いずれも一般的である。

⑶ 臍帯動脈血ｶﾞｽ分析を実施したことは一般的である。

⑷ 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

⑴ 搬送元分娩機関

なし。

⑵ 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

⑴ 搬送元分娩機関

なし。

⑵ 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

⑴ 学会･職能団体に対して

ｱ. 早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

ｲ. 絨毛膜羊膜炎および胎児の感染症や高ｻｲﾄｶｲﾝ血症は脳性麻痺発症に関係すると考えられているが、そのﾒｶﾆｽﾞﾑは実証されておらず、絨毛膜羊膜炎の診断法、治療法はいまだ確立されていない。これらに関する研究を推進することが望まれる。

⑵ 国・地方自治体に対して

なし。